中央教育審議会初等中等教育分科会
教育課程部会教育課程企画特別部会
主査　貞広斎子　様

令和８年 11 月 25 日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 ２ － １

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」についての意見をお届け致します。
ご検討いただければ幸いに存じます。

令和８年 10 月 14 日　全国連合退職校長会

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」について

「審議まとめ」は、未来を見据えつつ、学校現場が直面する課題を丁寧に分析し、現行の学習指導要領を発展させる内容となっている。特に、AI等の飛躍的発展を受けた情報教育の重視、多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程、各教科等に関する改善等々、改善を急ぐ事項や先行して実施すべき取組が具体的に示され、各事項は概念や構造が整理されており、審議の丹念な積み重ねが感じられる。

学習指導要領は、学校現場に混乱なく受け止められ、広く共有されるものでなければならない。現行学習指導要領の改訂時に「アクティブ・ラーニング」を「主体的・対話的で深い学び」と言い換えた経緯を踏まえ、今回の改訂においては分かりにくい表現を避け、教育の本質に即した平明な言葉へとさらに検討、改善することを強く要望する。

学習指導要領の改訂に当たっては、多様な観点からの検討を踏まえつつ、何より子供を中心に据える姿勢を明確にすべきである。一人一人の子供が自分らしさや強みを発揮し、他者と協働しながらよりよい社会をつくる資質・能力を育んでいけるよう、分かりやすく実効性のある答申を期待している。

以下は、「審議まとめ」第１部の各事項に関する意見である。

１　次期学習指導要領に向けた基盤となる考え方について

① 次期学習指導要領の基盤となる「深い学び」は、これからの時代に不可欠な資質である。その実現には質の高い教職員集団の形成が欠かせないが、教員採用試験倍率の低下や教員不足は深刻であり、地域や学校格差を生じさせないための具体的な対策が強く求められる。

② 「深い学び」の実現と「確かな知識」の習得に AI やデジタル教科書の活用は必要であるが、AI が引き起こす知識崩壊も公表されている。「深い学び」や「確かな知識」を損なう恐れも踏まえ、使用上の注意やリスクの理解と一体で習得を進めるべきである。

③ 「主体的・対話的で深い学び」については、質の高い学びを実現するための意義が示されている。しかし、「理解を深める」とは何を指すのか、学校現場が具体的に捉えられる説明を一層充実させてほしい。

２　「深い学び」の実装に向けた基本的な考え方について

① 例えば、深い学びとは、「個別の『知識及び技能』、個別の『思考力・判断力・表現力等」について、一体的に育成しつつ、それらの統合的な理解や総合的な発揮を促す学びのプロセス』と説明されているが、難解で理解しにくい。実装に向けた基本的な考え方について、学校現場に伝わる平易な言葉で、本質や方向性や実現への具体策を示してほしい。

② 「多様性の包摂」は、違いを認め合うだけでなく、それぞれの違いを個人や社会の力として生かし、新たな価値を生み出す視点として位置付けることが重要である。これは「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」とも重なる考え方である。

③　探究的な学びの充実は、子供の「好き」を育み、「得意」を伸ばし、学習意欲を高める上で重要である。子供が問いを生み出し、事象や情報を批判的に捉えながら探究を深めるためには、対話、学び合い、練り合いを通して互いの考えを磨き合う場が欠かせない。したがって、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることをより明確に示してほしい。（現職校長からの意見）

3　授業づくりを支える「デジタル学習指導要領」の実現について

①　学習指導要領は学校現場における教育課程の基準として、教師一人一人に分かりやすく届き、日々の授業改善に生かされてこそ意義を持つ。専門家や行政関係者だけでなく、保護者にも親しみやすいものとする必要がある。

②　各教師が手元で簡便に学習指導要領の内容を理解できるよう、「学びの地図」としての分かりやすく使いやすいデジタル学習指導要領の実現を期待している。

③　審議まとめは分量が多く、一般の教員が読み解き、実践に結び付けるには負担が大きい。国の責任において、平易な言葉によるダイジェスト版や概要版を早期に示してほしい。併せて、明日から取り組める事項、先行実施すべき事項、10年先を見通して進める事項を段階的に示し、全面実施までの見通しを共有できるようにしてほしい。

4　デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方について

①　デジタルの導入で大切なのは、子供が必要に応じて主体的に活用することであり、デジタル情報に振り回されないことである。デジタル活用が先行し過ぎれば、紙の教科書を読み、互いの表情を見ながら議論を深める機会がなくなるし、互いの心を育む営みが希薄になってしまうことを危惧している。こうした懸念を払拭し、目先に止まらない長期的なデジタル活用教育の筋道を明確に示し、着実に実行していただきたい。

5　柔軟な教育課程の必要性とその基本的な方策について

①　多様な子供を包摂する柔軟な教育課程の編成は重要であるが、その実現には教員の複数配置など指導体制の充実が不可欠である。

　加えて、各学校や地域が実情に応じて課題に対応できるよう裁量を広げるとともに市町間の教育格差を縮小するため、県によるICT環境の標準化や教職員研修の共同実施等を要望する。

②　「調整授業時数制度」の創設に期待しているが、その運用については教員研修機会の確保・充実とカリキュラム・マネジメント力をもった教員養成が急務である。

③　高等学校段階における単位制については、必履修を含め、各学期の単位認定を容易にすることにより単位の増減を可能にするようにしていただきたい。また、学校設定科目に係る習得単位数を現行の 20 単位から増やすことを検討していただきたい。

6　「余白」の創出に関する基本的な考え方について

①　一人一人の子供を丁寧に理解し、その子に応じた学びを実現するためには、教師に

も時間的・精神的な「余白」が必要である。

学校現場でも教育課程や業務の見直しに努めているが、自助努力には限界がある。授業時数や学校業務を含む教育課程全体の中に「余白」を生み出す仕組みを、制度として整えていただきたい。(現職校長からの切実な意見)

7　豊かな学びに繋がる学習評価について

① 評価は、資料収集や評定のためだけでなく、子供の現状を見取り、次の指導に生かす営みとして重視すべきである。結果として何ができたかにとどまらず、今どの段階にあり、どのような働きかけが必要かを捉え、学びを着実に前進させる評価を求めたい。(現職校長からの意見)

② 学力は従来型の上下で測るだけでなく、未来を切り拓く力として捉える必要がある。基礎的な知識や技能を土台としつつ、それらを活用して考え、他者と関わり、試行錯誤しながら答えを生み出す力を育むことが重要である。

学習の評価に当たっては、子供の可能性を信じ、共に学びながら未来を切り拓く力を育成するものとして、時間や環境、社会的理解を含めて検討してほしい。

③ 次期学習指導要領では、子供の学習成果だけでなく、一人一人の学びの過程に、より一層目を向ける理念を明確に示すことが重要である。こうした理念の浸透は、「主体的・対話的で深い学びの実装」を支える基盤となる。授業や行事を通して、子供一人一人の強みや持ち味を伸ばすという方向性を一層明確に位置付けてほしい。(現職校長からの意見)

8　情報活用能力の抜本的向上の必要性と方向性について

① 次期学習指導要領の策定に当たっては、社会の急速な変化に対応し、子供たちの生きる力を確実に育む視点が必要である。そのため、情報活用能力の一層の充実に加え、AIリテラシー教育を新たに位置付け、ICT専門人材の配置や環境整備とあわせて計画的に推進してほしい。

9　次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策について

① 子供と教職員の双方が、心身ともに健康で、自己実現を実感できる学校文化の構築を目指し、ウェルビーイングの実現を求めたい。家庭教育や社会教育が弱くなっている現代だからこそ、社会に開かれた教育課程の実践を積み上げていきたい。

② 学校現場だけで学習指導要領の理念を担うのでは不十分であり、保護者や地域にも改訂の背景と目指す教育像を分かりやすく共有し、理解と共感を広げる必要がある。特に一人一人に応じた学びや個別最適な学びは、従来の一斉一律の学校像との違いから戸惑いも生じやすい。だからこそ文部科学省には、学校任せにせず、社会全体でこれからの教育を支える機運が高まるよう、積極的な発信を求めたい。

(現職校長からの切実な意見)

③ いかに優れた学習指導要領であっても、その実現には優秀な教員の確保が前提となる。教員不足の解消と処遇改善、業務負担の軽減について、国を挙げて取り組むことを強く要望する。